AB_{28}	ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの	0.0230
	イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0267
AB_{29}	ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの	0.0229
	イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0269
AB_{30}	ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの	0.02271
	イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02685
$AB_{令元}$	ア　令和元年度市場公募都市に係るもの	0.02237
	イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02669
$AB_{令2}$	ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの	0.02228
	イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02713
$AB_{令3}$	ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの	0.02297
	イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02759
$AB_{令4}$	ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの	0.02499
	イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02857
$AB_{令5}$	ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの	0.00577
	イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00591
$AB_{令6}$	ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの	0.00839
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00931
$AB_{令7}$	ア　令和 7 年度市場公募都市に係るもの	0.01301
	イ　令和 7 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.01412

AC_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is 値 0.3 未満のもの（令和元年度以降にあつては、校舎、屋内運動場又は寄宿舎の改築に係るものに限る。）に限る。）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 20 年度から令和７年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町

AB_{28}	ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの	0.0230
	イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0268
AB_{29}	ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの	0.0229
	イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0270
AB_{30}	ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの	0.02274
	イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02689
$AB_{令元}$	ア　令和元年度市場公募都市に係るもの	0.02239
	イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02672
$AB_{令2}$	ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの	0.02231
	イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02718
$AB_{令3}$	ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの	0.02302
	イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.02765
$AB_{令4}$	ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの	0.00457
	イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00472
$AB_{令5}$	ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの	0.00577
	イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00591
$AB_{令6}$	ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの	0.00839
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00931

AC_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is 値 0.3 未満のもの（令和元年度以降にあつては、校舎、屋内運動場又は寄宿舎の改築に係るものに限る。）に限る。）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 20 年度から令和６年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町